用語の説明

【募金方法】

（※１）戸別募金

　　　　自治会・町内会や民生委員の協力を得て、世帯ごとに募金をお願いする方法。

（※２）街頭募金

　　　　駅前やスーパーマーケットの入口などで、通行人に募金をお願いする方法。

（※３）法人募金

　　　　企業・法人を中心に、訪問などによって募金を呼びかける方法。

（※４）学校募金

　　　　福祉教育の一環として、福祉活動の内容を周知して児童・生徒などに募金を呼

びかける方法。

（※５）職域募金

　　　　会社や官公庁など、職場の社員・職員に募金を呼びかける方法。

（※６）イベント募金

　　　　さまざまなイベント・行事の際に、その場に集まった人々に募金を呼びかける

方法。

（※７）資材募金

　　　　県共募作成のクオカード・バッジ・ボールペン等の募金資材を活用する方法。

職域募金と併せて行うことが多い。

（※８）個人募金

　　　　個人の方に募金を呼びかける方法。

（※９）赤い羽根自販機

社会貢献型の自動販売機の設置により、募金を呼びかける方法。

　　　　売上の一部を販売手数料と別に自販機業者または設置者が共同募金会に寄付。

（※10）募金百貨店プロジェクト

　　　　各企業等が提供する商品等を、購入者（地域住民）が購入・利用するごとに、

一定の割合で企業等が売り上げの一部を共同募金会に寄付。

　　　　共同募金会と各企業等が一緒になって開発するもの。

【配分】

（※11）公　　募

　　　　特定の施設・団体等のみに案内するのではなく、一定の要件を満たせば申請で

きるよう広く募集をかけること。

（※12）配分審査

　　　　申請内容（事業・金額など）や申請施設・団体の財政状況などを見て、配分す

るかどうかを判断すること。

（※13）社協から団体等への二次配分

　　　　市町村社協が受けた配分金の一部をボランティア団体や当事者団体などに活

動費として助成すること。